

(第8-1号表)免許法別表第6の2により栄養教諭専修、一種免許状を授与する場合

種別 在職年数 科目	専修免許状	一種免許状							※表備	
	3年以上	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年以上	※免規17の2第2項 1年未満	
※免規17の2表 管理栄養士学校指定規則別表第一に掲げる教育内容に係る科目	-	32	27	22	18	13	10	5	-	
※免規10 栄養に係る教育に関する科目	-	2	2	2	2	2	1	1	2	
養護教諭・栄養教諭の基礎的理解に関する科目等	※免規10表 第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	-								
	第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	-	6	6	3	3	3	3	3	
	選択(第3欄から第5欄の科目)	-	-	-	3	2	2	1	1	3
	計	-	6	6	6	5	5	4	4	6
大学が独自に設定する科目	15	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	15	40	35	30	25	20	15	10	8	

- 注1 ※「表備」は、免許法別表第6の2備考を示す。
 2 ※「免規17の2」は、免許法施行規則第17条の2を示す。
 3 ※「免規10」は、免許法施行規則第10条を示す。